

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年6月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人和の学校

(2) 代表者の氏名

伊住 弘美

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区小川通寺之内上ル二丁目禅昌院町648番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日本のみならず海外の広く一般の人々及び子供達に対し、日本の伝統文化・伝統産業等に関する情報発信及び普及の事業を行うと共に、それらの調査研究及び、それらに携わる人々の活動を支援することにより、多くの人々が伝統文化や伝統産業を体験し豊かな心で暮らしていくことができる環境を創造し、もって次世代に伝統文化・伝統産業を伝えていくことを目的とします。

2 申請年月日

平成26年6月16日

(文化市民局地域自治推進室)